

九州運輸局メールマガジン
平成23年1月5日 号外
～九州の明日を拓く運輸と観光～
九州運輸局HPアドレス <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

新年あけましておめでとうございます。
昨日に引き続き、九州運輸局幹部による年頭の辞を、「号外」としまして配信
します。
なお、次号は1月13日に配信します。

目次

【年頭の辞】

- ・九州運輸局鉄道部長 西村昭市
- ・九州運輸局自動車交通部長 日向弘基
- ・九州運輸局自動車技術安全部長 矢野睦敏
- ・九州運輸局海事振興部長 緒方和幸
- ・九州運輸局海上安全環境部長 平田浩司

【年頭の辞】

九州運輸局鉄道部長 西村 昭市

平成23年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

九州における鉄・軌道の歴史は、長崎市内に「鉄道発祥の地」の碑があるように、
慶応元年（1865年）に英国人グラバー氏が海岸線にレールを敷き、日本で初めて
蒸気機関車を走らせたことから始まり、その後、鉄道は九州の発展とともに成長
してきました。

現在のような交通手段の多様化の時代にあっても、定時性・速達性といった鉄道
の優れた特性は変わることなく、また地域の経済・文化等の交流、高齢者の移動
手段としても大きな役割を担っています。同時に、地球環境が社会問題化する中
にあって、環境負荷の少ない大量輸送機関として、その役割はますます重要性を
増しています。

本年3月12日に予定されています九州新幹線鹿児島ルート¹の全線開業を控え、
沿線の自治体や地域の皆様の期待は益々高まっているものと思います。全線開業
後は博多駅～鹿児島中央駅間が約1時間20分で結ばれ、九州域内の移動時間が
飛躍的に短縮されます。さらに、JR西日本との相互直通運転に伴い、関西・広
島方面等域外との交流も活発となり、観光のみならず地域産業の発展にも大きく
寄与するものと期待しているところです。また、長崎ルートにつきましては、平
成20年4月に着工された武雄温泉～諫早間において、着工から概ね10年後の
完成を目指して、順調に工事が進められています。九州における今後の高速交通
ネットワークの実現が待たれます。

都市鉄道及び軌道につきましては、今後、高齢者社会に移行していくことを考え
ますと、バリアフリー化やICカードの共通化、LRT車両の導入等誰もが利用
しやすい交通環境を作る必要があります。

地域鉄道につきましては、少子化による通学利用者の減少や、マイカーの利用増

等の影響もあり、以前にも増して経営環境は厳しい状況にあります。地域鉄道は、その名のとおり地域との繋がりが不可欠であり、行政だけでなく、NPOや住民の方々との密接な連携が必要と考えます。

鉄道における最大のサービスは、運輸事業の基本である「安全の確保と事故防止」ですが、残念ながら昨年、管内の軌道事業者において死亡事故が発生いたしました。また、他の事業者においても、運転事故には至らないものの、ヒューマンエラーに起因するインシデントが相次いで発生しております。事業者の皆様には、日頃より安全の確保について万全を期するようお願いしているところですが、更なる取組みの強化をお願いいたします。九州運輸局といたしましても、運輸安全マネジメント評価や保安監査等に全力を挙げて取り組み、皆様とともに利用者の信頼獲得に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本年も、鉄道行政に対しまして、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の御繁栄と御多幸を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

【年頭の辞】

九州運輸局自動車交通部長 日向 弘基

新年あけましておめでとうございます。

平成23年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年の運輸業界は、口蹄疫の影響等により大きな打撃を受けた一年であったと思いますが、このような中にありましても環境対策、安全対策、地域公共交通の確保・維持・改善、適正取引等につきましては、その取り組みが強く求められております。

まず、乗合バス事業につきましては、マイカーの普及や少子高齢化等により大変厳しい経営状況にあります。乗合バスは地域住民の生活の足として無くてはならない一番身近な、また観光振興等に欠かせない公共交通機関として重要な役割を果たしています。特に地方部ではコストの削減に努め路線の維持にご努力頂いているところでございます。

一方、都市間を結ぶ高速バスにつきまして、事業者の方々から伺っておりますところでは、一昨年春から本年3月まで実施される高速道路料金割引等による収入の落ち込み、更に渋滞による運行の定時性の損失、これに対応する運転者の緊急手配などコスト面でも大きな影響が生じているとのことでした。

交通空白地域内等を運行するコミュニティバスやタクシーによる乗合事業については、地域の過疎化や住民の高齢化等により必要性が高いため、地方公共団体・運送事業者・地域住民等を構成メンバーとする「地域公共交通会議」を通じて地域のニーズに対応した公共交通の確保・維持・改善を図ってまいります。

生活交通の維持の支援として国では、平成22年度まで県と協調し地方バス補助制度に沿った路線へ個別に行ってまいりました。本年度からは、離島航路補助など他モードの生活交通をも含む一体となったサバイバル予算に組み替え、より地域の多様な関係者による議論を経た計画に基づき実施される取組みを支援するものに見直しが行われています。都市部のバスでは利便性向上と環境対策の推進のため、共通ICカードの導入や低公害車の普及促進等への支援を行ってまいります。

また、交通バリアフリー対策としまして、高齢者や障害者等が利用しやすいノンステップバス等バリアフリー対応車両の導入促進に対して支援を行ってまいります。

これらの施策を実施することで、都市部と地方部の交流、幹線交通とコミュニティバス等のフィーダー輸送との結節を図り、安定的で利用しやすい交通ネットワ

ークの構築に取り組んでまいります。

タクシー事業につきましては、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき設置された21の特定地域協議会において地域計画を作成し、また実施主体のタクシー事業者から申請された特定事業計画を認定してきたところです。今後とも、協議会において関係者が諸問題の解決に向けて相互に連携協力を図りつつ、それぞれの地域においてタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするための取組を推進してまいります。

トラック事業につきましては、依然厳しい経営環境にありますが、現下の課題である荷主・元請・下請の役割・責務を明確化し、適切な関係創出を図り適正取引を推進するため、トラック運送適正取引推進パートナーシップ九州ブロック会議を引き続き開催するとともに、管内の全運輸支局におけるパートナーシップ会議の開催に取り組んでまいりたいと考えております。

また、環境対策として低公害車普及促進事業等の助成措置を講じ、トラック事業者への支援につきましても引き続き行ってまいります。

次に、輸送の安全確保についてであります。運送事業において安全管理体制の構築と改善を図り、事業者における輸送の安全の確保の取組を活性化し、より効果的なものとするためには、経営トップが主体的に関与し、強いリーダーシップを発揮することがきわめて重要でありますので、運輸安全マネジメントの取組の推進を図って参ります。運輸安全マネジメント評価につきましては、安全管理規程等義務付け事業者に対する2回目の評価及び「事業用自動車総合安全プラン2009」で拡大された評価対象事業者についても順次評価を実施して参ります。

また、監査方針及び行政処分等について、「アルコール検知器に対する処分基準の創設」等の改正が予定されているところであり、今後とも監査を充実・強化し、厳格に処分を実施するとともに、「安全・安心な輸送体制の構築」を目指し、関係機関や関係業界団体と連携を図り、事故防止対策に万全を期してまいります。

本年も自動車交通行政に対する皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご繁栄をお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

【年頭の辞】

九州運輸局自動車技術安全部長 矢野 睦敏

平成23年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

九州管内の自動車保有車両数は約925万台と、対前年比で0.2ポイント程増加しておりますが、これは、エコカー減税やエコカー補助金制度等によるものと思われま

す。一方、成熟度を高めた車社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取り組みが、強く求められています。

自動車技術安全部では、関係機関・団体等との連携を、より一層図りながら業務を遂行してまい

る所存であります。自動車登録につきましては、迅速且つ確実な登録制度の運用、自動車流通の安全確保、厳正な情報管理等に努め、現在10都府県で運用しておりますワンストップサービスの平成25年度本格運用開始に向け、関係機関と連携してまいります。

検査の高度化を進める上で必要となる検査予約システムの見直しを行い、受検者のご理解・ご協力の下、待ち時間を短縮し、確実に受検が可能な環境を提供できる予約制度の確立に努めてまいります。

安全で環境と調和のとれた快適な車社会の形成のためには、自動車ユーザーの自己責任による自動車の適切な維持管理が重要であり、これを支える自動車整備業界の役割は一層重要となっております。

このことから、本年も関係各位の協力を得ながら「自動車点検整備推進運動」を中心に、点検整備の励行を推進するとともに、自動車整備事業者のコンプライアンスの定着など指導・監督の徹底を図ってまいります。

また、交通秩序を乱すとともに、騒音などの環境悪化の要因となる不正改造車を排除するため、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、不正改造車の撲滅に努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、「事業用自動車総合安全プラン2009」の指針に基づき、今後10年間で交通事故による死者数及び人身事故件数の半減、飲酒運転ゼロの目標を達成するため、運行管理の高度化に対する支援（ドライブレコーダー等の取得経費の補助）等を行う一方、本年4月より、自動車運送事業者に対しアルコールチェッカーの使用を義務付け、飲酒運転の根絶に努めてまいります。

なお、事業用自動車の事故再発防止を目的とする交通事故要因分析事業における事故調査については、自動車運送事業者の方々にご協力をいただき、今まで以上に実施してまいります。

以上、自動車技術安全部所管事項について所信の一端を申し上げましたが、関係の皆様の一層のご理解とご協力をお願い致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

【年頭の辞】

九州運輸局海事振興部長 緒方 和幸

平成23年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年からの世界経済の動向については、緩やかな回復基調にあり、100年に一度の危機的状況といわれた日本経済におきましても、海外経済の改善や「緊急経済対策」等の政策効果を背景に、徐々にではありますが、回復に向かうことが期待されています。

しかしながら、海事産業分野におきましては、景気の停滞や、原油価格の高騰による影響は大きく、昨年は、依然として厳しい一年であったと認識しております。

内航海運事業及び旅客船事業につきましては、昨今、輸送需要はやや回復基調にあるものの、景気の停滞、離島における過疎化・高齢化の進行、道路利用料金などの要因により、依然として低調な推移となっており厳しい経営環境にあるものと承知しております。

しかしながら、海上輸送は、国内物流の大動脈であり環境にも極めて優しい重要な交通機関との認識のもと、今後とも、その動向を注視しつつ、内航海運事業における基盤強化の促進、海上交通低炭素化促進事業を始めとした「緊急総合経済対策」、さらにはSES（スーパーエコシップ）など省エネ船舶の建造、省エネ輸送機器の導入等について積極的な支援を行うことで業界の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、離島航路への支援につきましても、「航路改善協議会」の活用や、平成23年度予算において要望を行っております「交通基本法」及び関連施策による支援も視野に入れながら、引き続き離島航路の経営の安定・維持・活性化を図ってまいります。

一方、造船業につきましては、九州では、建造量が全国の約3割を誇っており、大手造船所はここ数年、高水準の操業を続けているものの、その経営環境は、韓国・中国との競争、加えて急激な円高により厳しい状況となっています。しかしながら、「国土交通省成長戦略」においては、「造船力の強化」を図ることが盛り込まれるなど、造船業は非常に重要な産業として位置づけられていることから、今後も、安全を最優先に持続的な競争優位性のある「造船アイランド」造りに努めてまいります。

港湾運送事業につきましても、九州はアジアへつなげるゲートウェイとして重要な役割が期待されていることを踏まえながら、港湾機能の強化、物流の結節機能の充実に向けた支援を行ってまいります。

少子高齢化が急速に進展する中、内航海運では、船員の高齢化が顕著であり後継者不足が深刻な状況となっており、次世代を担う海事産業の人材確保、並びに計画的な船員の育成等が喫緊の課題となっていることから、「海へのチャレンジフェア」の開催や、管内小中学校生徒を対象としたフェリー、造船所等の見学会などを通じ、引き続き海事産業の人材育成に取り組んでまいります。

なお、昨年7月には、長崎市、五島市、新上五島町において「海フェスタながさき」が開催されました。「海フェスタ」の九州での開催は6年ぶりとなりますが、おかげさまをもちまして、長崎県各地で行われた関連イベントには約92万人の方が参加されるなど成功裏に終了することができました。ここにあらためてお礼申し上げます。

本年も職員一同一生懸命業務に邁進するつもりでございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年がより良い年になりますことを祈念致しまして、私の年頭の辞とさせていただきます。

【年頭の辞】

九州運輸局海上安全環境部長 平田 浩司

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年頭にあたり、船舶の安全・安心の確保及び海上の環境保全に向けての海上安全環境部の取り組みを述べさせていただきます。

安全・安心は人が活動する上で、欠くことができないものですが、昨年1月には、五島沖において以西底曳網漁船が沈没し、多くの尊い命が失われるという重大な海難事故が発生するなど、残念ながら海難事故が後を絶たないという状況にあります。

海難防止を始めとする船舶の安全運航の確保につきましては、海上交通監査計画で重点事項を定め、運航管理、船舶検査、船員労働、船舶測度等に関する各執行官が連携してハード・ソフトの両面にわたって効率的、総合的な監査等を実施するとともに、各種研修会・講習会を開催し、海上交通の安全性の向上を図ってまいります。

また、運輸安全マネジメント制度につきましては、平成18年10月の制度導入以降、船舶運航事業者に対して、本制度の理解の醸成、浸透・定着に向けて、運輸安全マネジメント評価を実施し、輸送の安全確保を進めているところです。

また、併せて、運航労務監理官が行う船舶監査等を通じ、旅客船・貨物船等の安全運航の確保及び船員の労働条件等の確保を進めてまいります。

次に、日本の港に入港する外国船舶の監督につきましては、引き続き海事関係各国とも連携し、海難事故の未然防止と海洋環境の保護のため、船舶の構造・設備等のハード面及び乗組員資格、運航に係る操作要件のソフト面の両方から検査・確認を行い、国際基準を満足しない船舶「(サブスタンダード船)」の排除を、強力に実施してまいります。

海洋等の環境保全につきましては、昨年、マルポール条約付属書（油関係）及び（大気汚染関係）の改正発効に伴い海洋汚染等防止法令等の一部改正が行われ、船舶からの油による海洋汚染やNOx等の大気汚染を防止するための規制が強化されております。

また、船舶の安全確保関係でも、船舶におけるばら積み貨物の運送における安全性の向上を図るため、IMSBCコード（国際海上個体ばら積み貨物規則）が本年1月1日から強制化されます。

これらの法令改正等について引き続き関係者へ周知徹底を図り、規則への適合性について厳正かつ適確に船舶検査及び事務を実施し、船舶の安全確保と海洋等の環境保全に努めてまいります。

また、外国船舶による油濁損害及び放置座礁船問題が発生しないように、「船舶油濁損害賠償保障法」に基づく事前入港通報の審査及び立入検査を適格に実施するとともに、関係機関との連携を緊密に行い、適正な保険に加入していない外国船舶の入港の阻止に努めます。

次に、海技資格制度につきましては、海技試験を厳正に実施するとともに、重大な海難事故の要因となる酒酔い操縦の禁止及び救命胴衣（ライフジャケット）の着用等の小型船舶の遵守事項についても、関係機関と協力して安全講習会及び合同パトロールを実施し、プレジャーボートや小型漁船等の海難事故防止に一層努めてまいります。

さらに、船員の労働環境につきましては、若年船員を確保し将来にわたって安定した労働力を確保するため、連続休息時間の確保、労働条件の明確化、労使協定による時間外労働の上限の設定等の遵守に向けて、周知・指導に努めてまいります。また、船員災害の防止活動についても引き続き取り組んでまいります。

本年も、職員一同、業務に精進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本年が皆様にとりましてより良い年になりますよう祈念いたします。私の年頭の辞とさせていただきます。

【編集部より】

皆様のお知りになりたい情報・ご意見・ご要望等をお聞かせください。
編集部ではできる限りご要望にお応えしたいと思います。
下記のメール又はファックスからお気軽にお寄せください。

九州運輸局メールマガジン編集部

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192